

令和3年度第1回庄内町地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 1 開催日時：令和3年7月6日（火）13:30～14:55
- 2 場 所：庄内町保健センター 検診室
- 3 出席委員：上野久雄、金子絵美、上野豊、高橋未央、門脇俊宏、檜山澄美、齊藤学  
秋庭道雄、佐藤幸基、田澤縁、池田博史
- 4 欠席委員：森田義宏
- 5 包括職員：包括課長 佐々木正人、包括係長 岡部美奈子、主任 池田留美
- 6 事務局：保健福祉課長 鈴木和智、主査兼高齢者支援係長 阿良佳代子  
主査兼介護保険係長 丸山昭宏、高齢者支援係主任 河村祥子

---

1 開 会 保健福祉課長

2 委嘱状交付 町長 (受取：代表 上野久雄)

3 あいさつ 町長

超高齢化社会が加速している現状において、70歳、75歳とできるだけ元気でいてほしい。元気であるために考えてほしい。新型コロナウイルスの変異ウイルスが次々と確認されている状況であり、今後2年間は感染拡大を心配しつつ適時適作しながら活動することになるだろう。町としても、皆様に情報提供を行うとともに、皆様からも情報を届けていただき、対応していきたい。ワクチン接種が進んでいるが、2回の接種が済んだからと油断せず、マスクの着用と手指用毒は徹底していただくとともに、町としては町民の健康を守りたい。

4 会長選出 (選出の前、保健福祉課長から委員紹介)

事務局一任 事務局案：会長 池田博史委員、副会長 齊藤学委員  
委員一同承認

5 協 議 (進行 会長)

(1) 令和2年度地域包括支援センター事業報告について

【包括課】資料により説明（事前質問なし）

【事務局】事前質問はなかったが、事前に委員から資料1の文章表現について確認があったため、文言整理をしたことから資料1の差替えをした。（修正箇所を説明）

【会 長】P1包括的支援事業の相談件数の積み上げについて、「とらえ方の問題があったため」との説明があったが、どのようなことか。

【包括課】同一人物から複数の相談があった場合、一人を1件とカウントするか、複数相談件数をカウントするかで、余目と立川で違いがあったため統一した。

【委 員】P1-1-①記載の件数は1980件だが、ア1, 410件、イ150件、ウ440件を合計すると2,000件になる。20件誤差があるのではないか。相談件数の推移は町への要望等行う際の重要なデータになる。件数の取扱いを平準化、マニュアル化されることを要望する。また、正しい件数をお知らせいただきたい。

【包括課】件数の誤差及び取扱いについては、精査し後日回答する。

(後日回答) マニュアルでは複数の選択可とされていることから、一件の相談に対して、複数の選択をしているため 20 件の増となった。

【委員】 P5-2①「いかに居宅介護支援事業所への委託件数を増やしていくかが課題」と記載あるが、理由を教えてほしい。また、どのくらいの割合を委託したいのか。

【包括課】 要支援のプランを包括で 5 割以上受け入れており、プランナーとしての業務負担が大きくなっているのが課題である。要支援新規の方を居宅介護支援事業所に担当してもらうことはそもそも難しい。また介護認定から要支援認定になった方が居宅から包括に戻ることもある。委託割合が 6 割程度になれば理想と考える。

(2) 令和 2 年度事業における分野ごとの地域課題について

【事務局】 資料により説明 (事前質問なし)

【委員】 訪問型サービス B「はっぴいサポート」の活動内容について説明願う。

【事務局】 日所生活の困りごとの手助けとして、家事援助、話し相手、外出支援等を行う有償ボランティア団体。

【会長】 年会費及び利用料、活動している人数及び利用者数の状況はどうか。

【事務局】 年会費 1,000 円、初回登録料 2,000 円、利用料は 1 時間 700 円、一時間を超えてからは、30 分単位で計算される。令和 3 年 3 月末現在、スタッフ 12 人、利用者数のべ 49 人、実人数 5 人であるが、利用者は徐々に増え、現在は 8 名ほど。

※「庄内町高齢者福祉サービス」から「はっぴいサポート」の紹介頁をコピーし委員に配布

【会長】 このような活動は広く知ってもらうことが大切である。

【委員】 認知症初期集中支援チームの活動について、活動しないと力が発揮されない。

【事務局】 認知症初期集中支援チームの活動については、ケースの相談があった場合にチーム会議として支援を開始するか等、町と包括で相談し活動している。

【委員】 自立支援型地域ケア会議を通して、要支援認定の改善等数値化できているか。半年後、1 年後にどうなったか報告をもらうことはできないか。

【事務局】 半年後、1 年後の状態について、ケアマネジャーから聞き取りしているが、維持の方が多く、改善されたケースは少ない。

【包括課】 地域包括支援センター主催の勉強会は開催していきたい。

【委員】 地域見守り会議は、民生委員から各地区年 2 回開催の要望があった。

【包括課】 各地区年 1 回開催しているが、要望があるのであれば検討する。

【会長】 余目に役場の機能が集約されたため、立川総合支所では行政サービスを受けることができないと勘違いされている話をよく聞く。行政側での丁寧な説明等を願う。

(2) 今後の地域包括支援センターのあり方について

【事務局】 説明の概要

地域包括支援センターのあり方については、意見交換会を開催する等意見を聞きながら検討し、今年度委託先をプロポーザル方式の公募をおこなう方法で進めてきたが、町としてはこれまでの社協との信頼関係等踏まえ、今後も継続し社協に委託することとして進めることとなった。包括の体制としては、福祉相談総合センター内の包括を主軸、立川地区をサブと

し、住民サービスを低下させることなく包括的に支援する体制づくりを構築するための検討を進めるため、社協と調整を図り、9月頃をめどに委員へ報告等できるよう計画を立てているので承知願いたい。運営面で、余目をコントロールタワー的な役割、立川をサブ的にと考えている。

【会 長】 人員配置はどうか。

【事務局】 人員も役割にあった配置を考えている。今後詰めていきたい。

【委 員】 小さい町なので人が見えている現状なので、役場が遠くなったと言われることのないよう、不安になることがないよう対応してほしい。行政はサービスを平等に届ける機関だと考えるのでよろしく願いたい。

【会 長】 コロナ禍の影響で、住民同士のつながりが希薄になっている。民生委員に頼りきりになることのないよう対応願いたい。

【委 員】 「福祉総合相談センター」の設置、生活支援コーディネーターの配置等制度が変わっているので、介護施設職場と連携を密にできるよう情報提供をお願いしたい。

【包括課】 生活支援コーディネーター等も活用して情報提供を図るとともに、周知のチラシを作成しているが、他にももっと周知できる手法を検討したい。

【委 員】 悩んでいるケアマネージャや介護事業所が多いため、ケアマネ支援の研修会等の開催を要望する。

【包 括】 研修会を開催等充実するよう努めたい。

【委 員】 福祉総合相談センターの設置により、障がいと介護についての相談が一緒にできるため相談しやすくなった。ありがたい。

#### (4) その他

【委 員】 要介護認定申請時、主治医からの意見書が必要であるが、かかりつけ医がない場合、飛び込みで医療機関に行っても診察していただけない。そのような場合の対応についてアドバイスをいただきたい。

【事務局】 そのような場合は町に相談願う。ケースバイケースで対応していきたい。

#### 6 その他 【事務局】

貴重な御意見を頂戴した。町民の生活を滞らすことのないよう、地域包括支援センターが軸になって業務を遂行している。町としても引き続き地域包括支援センターと連携しながら必要な支援はしていきたい。また、町としても過疎地域には支援していかなければならないと考えている。委員の皆様からも引き続きご指導をいただきたい。

#### 7 閉 会